

# ふくしのまち福岡 130

2023年・夏号

NO.

城南区版



社会福祉法人福岡市社会福祉協議会  
城南区社協事務所(城南区社会福祉協議会)  
福岡市城南区鳥飼5-2-25 城南保健所1階  
TEL: 092-832-6427 FAX: 092-832-6428  
Eメール: jounanku@fukuoka-shakyo.or.jp

福岡市社会福祉協議会  
マスコットキャラクター  
ここっと



## さりげなく行ける子ども食堂

～構えず、安心してみんなが集える居場所～

城南区社協事務所では、地域共生社会を目指し、子育て中の親、高齢者、引きこもりの若者など誰もが気軽に参加できる居場所づくりを支援しています。令和5年4月に、新たに長尾校区で2か所の子ども食堂がオープンしました。今回は、新しく立ち上がった子ども食堂についてご紹介します。



▲ボランティアに見守られながら調理をする子どもたち

### 【わくわくレストラン】

会場：長尾公民館

「わくわくレストラン」では、“作ること”、“食べること”を地域の子どもと大人で楽しみ、人とのつながりや生きる力を育む場を作りたいとの思いで立ち上げました。小学4～6年生が大人と一緒に調理をし、調理中に大変だったことや、料理の感想等を語り合いながらみんなで食事します。

代表の畠中喜代美さんは「地域の異年齢の子どもたちが大人たちと一緒に自炊し、食べることを通じて人とのつながりや生きる力を育んでほしい」と語られました。



### 【長尾じじばば子ども食堂】

会場：長尾4丁目・ルリアン

「じじばば子ども食堂」では、高齢者が夜間にスーパーで総菜を購入する姿を見て、高齢者だけでなく、共働き家族やひとり親家庭の子どもたちにも孤食や欠食をなくす活動をしたいとの思いで立ち上げました。

初回は、企業から食事提供をいただき、その後は主催者が調理を行なっています。

代表の明石智津子さんは「この食堂は、孤食・食育に取り組むと共に地域のコミュニティ作りを目指して活動しています。今後、フードドライブにも取り組んでいきます。」と語られました。

このように子ども食堂の活動は多様で、お腹を空かせている子どもへの食事提供や孤食の解消、食材・調理による食育、地域交流の場づくりなどの活動が進んでいます。関心がある方は、城南区社協事務所までお問合せください。



▲レンタルスペース「ルリアン」を会場に実施された子ども食堂

金山校区

# 見守りの担い手を増やす取組み

## 松山2丁目ふれあいネットワーク

松山2丁目では、従来から民生委員が中心となり、ボランティア有志が高齢者等の見守りを行なっていますが、ボランティアの高齢化が進み、これからの担い手を増やすことが課題となっています。

一方で、同じ町内にある医療法人 社団誠仁会が運営する介護事業所の“めおといわ”から「何か地域に貢献できることはないかと考えている」との話がありました。

そこで、区社協が“松山2丁目ふれあいネットワーク”と“めおといわ”に「めおといわ」の職員が業務で外出した際に見守りができるかと提案したところ、了承していただき、見守り会議で話し合いを行なっています。

現在、“めおといわ”の職員が約35世帯の高齢者等を見守り、異変を発見した場合は、町内の民生委員へ連絡し、対応を行なうことになっています。

区社協としても、今後、地域福祉活動に協力いただける事業所など新たな担い手がないか検討し、活動の協力者を増やしていきたいと考えています。



▲見守り活動について話し合う参加者

南片江校区

# ゆるーり ゆるり 「カフェ ぶらっと」

## ～子育ての悩みを一人で抱え込まず気軽に参加できます～

「カフェ ぶらっと」は、子どものことで気になっていることや心配なことなどをスクールソーシャルワーカー(以下:「SSW」)や主任児童委員などに自由に話すことができる小中学生の保護者のための交流の場です。

「カフェ ぶらっと」は、南片江公民館で不定期に開催しており、片江中学校ブロックを担当するSSWに個別に相談できる「個別相談スペース」と参加者同士で自由に話ができる「おしゃべりスペース」を設けています。

毎回、SSWが相談窓口のチラシを準備して、保護者の悩みに役立つ情報を提供しています。

「カフェ ぶらっと」について関心がある方は、城南区社協事務所までお問合せください。



### 【スクールソーシャルワーカー(SSW)】

子どもたちが学校や生活の中で抱えている問題を解決するために、教育と福祉の両面から支援する専門職です。

### 【主任児童委員】

子どもや子育て家庭への支援を専門に担当する民生委員・児童委員です。

## レクリエーション用品を追加しました

城南区社協事務所では、ふれあいサロン活動等で活用していただくため、レクリエーション用品の貸し出しをしています。

今回、「ラダーゲッター」と「点鳥ルーレット」等を新たに追加しました。ご利用を希望される方は、城南区社協事務所までご連絡ください。

### [申込方法]

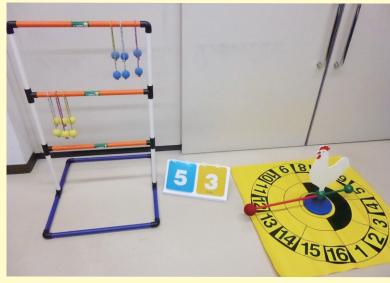
電話または来所

### [貸出期間]

最長2週間

### [費用]

無料



(左)ラダーゲッター (右)点鳥ルーレット

## 賛助会員の皆さん ありがとうございました

令和4年に福岡市社会福祉協議会城南区社協事務所賛助会員にご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

法人・団体 9件 90,000円

個人 41件 31,500円

### 賛助会員を募集しています

個人 1口 500円

法人・団体 1口 10,000円



この広報紙は共同募金配分金及び賛助会費を主な財源として作成しております。